

都市計画道路見直し事業について

都市計画道路見直し事業について、令和２年度から事業に着手し、国、県、関係機関との調整を行い、都市計画見直しの素案を作成しましたので報告いたします。なお、今後、当素案をもとに住民説明会を実施いたします。

- 1 事業目的 社会情勢の大きな変化に伴い、各路線の役割も変化しており、地域の交通需要に応じた適切な道路網を形成するため、都市計画道路の見直しを行います。
- 2 事業概要 茨城県都市計画道路再検討指針に則り、「古河市地域公共交通網形成計画」及び「古河市都市計画マスタープラン」をもとに公共交通網や都市計画道路網を考慮し、未着手２４路線について、継続・変更・廃止する見直しの素案を作成し、法的手続きを経て都市計画決定を行います。
- 3 説明会等

令和６年７月下旬	住民説明会（２回予定）
令和６年９月上旬	公聴会
令和７年１月上旬	都市計画（案）の縦覧
令和７年２月下旬	市都市計画審議会
令和７年３月中旬	県都市計画審議会
令和７年上半期	決定告示
- 4 添付資料 都市計画道路見直しの素案
（合計１４路線・・・変更１０路線、廃止４路線）
都市計画道路見直し路線図素案